低圧電気料金の燃料費調整制度の見直し

今回、燃料費調整の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の 算定諸元を見直します。

また、みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則にもとづき、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る火力燃料費の変動を区分し、北海道電力ネットワーク株式会社が算定する離島ユニバーサルサービス調整を加減算して算定するよう見直します。具体的には、燃料費調整と離島ユニバーサルサービス調整をあわせて「燃料費等調整額」として算定します。

※離島ユニバーサルサービス調整に係る見直しにより、お客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。

【燃料費調整の見直し内容】

